

平成 18 年度 豊田市都心交通ビジョン策定懇談会議事録要旨（第 3 回懇談会）

平成 18 年 10 月 16 日 13:00～15:00

於：豊田市役所 52 会議室

委員	太田先生、北沢先生、森川先生
事務局	豊田都市交通研究所：村井、橋本、草野、板谷
オブザーバー	菊地助役 都市整備部：小野田部長、吉橋調整監 都市計画課：小野田課長、羽根主幹、新実係長、西主査 日建設計：田中、松岡、西尾、金井
配付資料	1. 第 3 回懇談会次第 2. 資料 1：豊田市都心交通ビジョン（案） 3. 資料 2：豊田市都心交通ビジョン 重要施策、ポイントとなるプランの展開イメージ 4. 資料 3：豊田都心ビジョン 都心部人口フレームの設定 5. 資料 4：豊田市都心交通ビジョン（案）『交通編』 6. 都心部の将来構想（掲示）

1．開会挨拶

財団法人豊田都市交通研究所村井専務理事より、開会の挨拶があった。

2．懇談会資料の説明（豊田都市交通研究所：草野）

資料 1～4 に基づき、ビジョン案（全体編）に関する第 2 回懇談会からの修正事項等の説明、ビジョン案（交通編）に関する事務局案を提示し、説明を行った。

3．議事内容に関する具体議論（司会進行：太田先生）

1）都心交通ビジョン（全体編）について

- ・ 目標 の「教育環境」について、学校教育に限定されたイメージがあり、「教育・学習環境」など広い意味を持った表現に修正する。
- ・ 目標 の「メインストリートを作る会」に関連して、豊田の顔としての駅、交通結節点をどのようなイメージを持たせるのかを明確に位置づけ、パースによりイメージを表現させる。
- ・ 駅舎の景観については、現状で望ましいとはいえ、実現に向けては各鉄道事業者への働きかけが必要であるが、駅周辺部を含めた景観形成に向けた提案が必要である。
- ・ 「環境」、「緑」は世界的な国、都市の政策テーマと一致しており、イメージとしてはよい。「文化」についても、生活の質を高める要素として必要である。
- ・ 都心が果たすべき役割として、緑のネットワークと交通がリンクした欧州の成功モデルが多い（例：ドイツフライブルグなど）ため、これらを整理し、世界水準とはどのレベルなのかを触れるとともに、それぞれの役割、意味を記述しておく。
- ・ 都心が果たすべき役割の図については、緑を取り込みながら都心を集積させるという構造計画が必要であり、緑を入れたイメージで修正を行う。
- ・ 「クリニックモール」について、病院に通うというイメージでなく、健康を強調するイメージをふくらませるような表現があれば修正を行う。
- ・ 「メインストリートを作る会」について、特に民間が実施する内容については、いかに雰囲気盛

り上げ、かつ効率的に質を上げていくかという手法（エリアマネジメント）が必要である。何かインセンティブを与える必要があると考えられ、インセンティブの工夫を示す必要がある。インセンティブの内容については、設計費、景観、デザインの検討に対するインセンティブが考えられるとともに、セキュリティを含めたマネジメントが考えられる。

- ・ 松戸では、マンションオーナー、居住者等で「景観管理基金」制度を創設し、駐車場等の運用益などでエリアマネジメントを実施している。
- ・ 「エリアマネジメント」について、手法、内容を整理するとともに、イメージできる事例などを整理する必要がある（実施段階の課題なので、どこまで記述できるか分からないが）。
- ・ アクションプランの中に「集客施設」の記述がなくなっているが、トヨタ会館（サテライトでも可）のような施設が都心にあるべき。リソースとして、「美術館」、「矢作川」、「交通（車）」に関するものなど、交通をイメージできるものが考えられる。今回の資料は組織論に偏っており、面白い施設メニュー（例えばフィールドミュージアムなど）を検討する必要がある。

2) 都心交通ビジョン（交通編）について

- ・ 「外環状道路」、「内環状道路」、「広域環状道路」などの基本的な構造がわかりにくいいため、言葉の位置づけ、使い分けを明確にするとともに、位置、範囲が分かるように整理する。また、各道路に挟まれたエリア、歩行者・公共交通優先エリア内外の位置づけ（例えば自動車の速度規制エリア、車利用の制限エリアなど）を明確に整理する必要がある。
- ・ 自転車利用、自転車ネットワークの整備についての記述が曖昧のため、明確に位置づけて記述する必要がある。自転車は都市内回遊の手段として有効であるとともに、自転車ネットワークの形成についてはもう少し広域なエリアで議論する必要がある。
- ・ 物流交通に関する都市内流入の手法が整理されていないため、時間規制、規制区域の設定、規制手法（デポジットシステムのやり方や他の方策）などについて具体的に整理する。
- ・ バス路線と交通新システム路線が重複している区間があり、各交通機関の役割分担、停車場線の利用のしかたなどを整理する必要がある。
- ・ 交通結節点の位置づけとして、象徴的な交通結節点としては豊田市駅東側の広場を想定しており、これを図示するとともに、交通結節点の位置づけとして、歩行者・公共交通優先エリア内または停車場線自体が結節点という考え方が望ましいのではないか。
- ・ 「レンタルムーバーシェアリング」については、パーソナルモビリティの位置づけ、用途を明確に位置づける（遊具として、移手段として）とともに、モビリティとして機能させるならばもっと広域で機能させるべきである。停車場線のみでは、利便性が確保できず、交通新システムなどと重複する。また、バリアフリーの観点から、タウンモビリティの位置づけとして強調することも考えられる。
- ・ ヨーロッパでは、セグウェイにより、警察の警備、観光案内用に利用されている事例がある。
- ・ パーキングデポジットシステムの詳しい運用の仕方（エリア、手法、車両の識別など）を明記する必要がある。

3) 市民参画の方法について

- ・ 行政案としてどこまでの案を採択するかにもよるが、民間企業、地権者、市民の参加を想定すると、ビジョン自体をフィックスしない方がよいのではないか。
- ・ 9の目標に対し、どうやって具体化するかに関する参加を求めることが必要ではないか。
- ・ 画期的なアイデア、実施していくための手法など現実的な提案、または実施していくための手法など（自分がやりたいと考える内容など）を求める参加が考えられる。

- ・ 以前に実施した「名古屋交通戦略」に関するワークショップでは、概念的な議論のため、あまり参加されなかった事例がある。いかに自分がやったとか思ってもらえるような仕掛け、やる気を起こさせるような仕掛けが必要である。
- ・ エリアマネジメントの準備段階として、一般公募型でなく、関係者を集め、意欲のある人を集めることが必要である。
- ・ 札幌のワークショップでもお祭りのイベントとなっており、継続されているか分からない。いかに議論を継続させていけるかが重要である。

4．次回懇談会スケジュール

1) 次回懇談会開催予定

平成 18 年度の第 4 回懇談会を以下の日程で実施する。

次回懇談会開催予定

平成 18 年 11 月 20 日(月) 15:00~17:00

内容は交通計画の再検討内容、及び市民参画の考え方、方法(内容、タイミング等を整理して)について。

2) 委員の先生へのヒアリング実施

懇談会開催前に委員の先生にヒアリングを実施し、意見をとりまとめる。

3) シンポジウム開催予定

12 月中旬にシンポジウムを開催する予定

日程調整を早急を実施すること。

5．閉会の挨拶

財団法人豊田都市交通研究所村井専務理事より、閉会の挨拶があった。

以 上